

第2期日田市地域福祉活動計画（案）

平成29年2月



社会福祉法人 日田市社会福祉協議会

目次

I. 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	2
2	地域福祉推進の課題	
	(1) 福祉課題の把握と集約	3
	(2) 地域福祉をとりまく情勢	6

II. 計画の考え方

1	計画の性格及び位置づけ	7
2	期 間	8
3	基本理念	8
4	計画の体系	9

III. 課題と施策の展開

1	取り組みを進める事業	11
2	地域福祉推進のイメージ	25

IV. 計画の進捗状況の管理と評価

1	計画の管理と評価	26
---	----------	----

資料編	27
-----	----

I. 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

私たちの地域社会の状況

少子高齢社会の進展とともに、高齢者介護・障害者福祉・子育て支援・生活困窮者等の様々な分野において、家庭内や地域内での支援力が低下しています。核家族化や共働き世帯、高齢者の増加は、これまで以上に子育てや介護の支援を必要としています。

当市でも、年々人口が減少していくなか、ひとり暮らし高齢者等単身世帯の増加などで、地域内の支え合いの力が弱まっています。また、こうした状況とともに、福祉ニーズも様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、世帯単位で複数分野の課題を抱える状況もみられます。こうした課題に対して、福祉関係機関・団体と住民が協働し、互助の取組を育みつつ、地域全体で支える力を再構築することが求められています。

社会福祉協議会と地域福祉活動計画

社会福祉協議会（以下「社協」とします）は、民間の社会福祉活動を強化するために、昭和26年から全国で設立が進められました。以後、社協は、地域の福祉課題の解決を使命とする民間団体として、地域福祉懇談会の開催等による住民ニーズ・福祉課題の明確化、住民の福祉活動の推進、関係機関・団体等の組織化や連絡調整の活動などを行ってきました。

また、各地域に必要な福祉サービスの提供や、相談支援、福祉サービスの利用援助等を行いながら今日に至っています。

そのような中、「地域の課題解決はそこで暮らす住民の力を合わせて進めていくことが求められ、そのためには課題把握、解決方法の企画立案、社会資源の組織化などの活動を計画・体系的に行っていく必要がある」という考え方から、平成12年の社会福祉法の改正を機に、全国の各社協で地域福祉活動計画の策定が行われるようになってきました。「社会福祉法上、地域福祉の推進(第4条)、市町村社協(第107条)が規定され、社協の役割が明示された」*

日田市社協においても、住民や関係機関・団体との連携のもと、このような取り組みを進めていくために、この度、「日田市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定いたしました。

※以下、日田市社協は、単に「市社協」「社協」とも記します。

2 地域福祉推進の課題

(1) 地域福祉課題の把握と集約

○アンケート調査の実施(平成 26 年 9 月～10 月)

- ・調査対象者数 57,042 人(20 才以上の市民) ・調査票送付数 1,200 人
- ・回答者数 1,079 人 ・回答率 89.9%
- ・調査方法 民生委員児童委員による訪問依頼と回収
- ※市が平成 26 年度に策定した「第 2 期地域福祉計画」のために行なったアンケート調査

○「地域福祉懇談会」の開催(平成 26 年 10 月～12 月)

- ・前津江、中津江、上津江、大山、天瀬地区で開催し、日田市社会福祉協議会の事業説明や、意見交換や福祉課題について調査を実施。
- ・参加者：自治会長・民生委員児童委員・福祉委員・地区ボランティアなど

○「大分県生活課題実態調査」(平成 28 年 3 月に県内 13 市町村で実施)

- ・調査方法 郵送による配票と回収 ・回収数 2,245 件
- ・大分大学教育福祉科学部衣笠研究室にて解析

これらの取り組みで把握された課題について、次のように集約しました。

◇少子化・高齢化の進行

第 1 期計画(H21.3) の高齢化率 28.3%から、H28.3 には 32.2%へ 3.9%の上昇となった。また 0 才から 17 才までの人口推移も H21.3 の 12,176 名から H28.3 には 10,513 名と 1,663 人も減少し、今後も進行するものと思われる

◇一人暮らし高齢者の増加・核家族化

人口が減少している一方で、世帯数は微増を続けており、1 世帯当たりの人員は、平成 17 年の 2.9 人から平成 26 年では 2.6 人と世帯規模は年々縮小している。

また一人暮らし高齢者においても、H23.3 の 3,620 人から H28.3 では 4,763 人となり、毎年 200 人以上増加している。

◇地域のつながりの希薄化

少子化、高齢化、人口減少の進行に伴い、地域社会を維持することが困難になっている地域や、単独世帯の増加、仕事や家庭の事情で地域の活動に参加できないなど、住民同士のつながりが希薄になっていることを感じている人が多い。

◇生活困窮者への支援

社会経済の構造的な変化により、長期失業者、非正規雇用労働者の増加、稼働年齢層の生活保護受給者の増加といった状況が見られている。これまでのセーフティネットに加え第2のセーフティネットの拡充と自立のための包括的な支援が必要となっている。

◇ボランティア活動の活性化

地域で行われている様々な見守りや支え合い活動の多くは、地域の方が自主的あるいは組織的に展開してきたが、過疎化、高齢化で支え手が不足し、負担が重くなっている。

新たな地域ニーズに沿った活動の掘り起しや、次世代のボランティア人材の育成が急務となっている。

◇相談体制の充実

最近では、生活上の課題に対し、多くの専門的相談窓口が開設されているが、1つの相談に、多くの課題が絡み合っており、単一の支援では解決に向かわない場合が多い。また、深刻な課題で早急に対応しなければならない事も多く、少しでも早期に相談支援が行なわれる環境も必要となっている。

◇市社協の基盤強化

地域の福祉活動を推進する団体として、その役割の明確化や福祉関係機関とのつながりの強化、職員のスキルアップなど、将来を見越した経営計画や組織・事業のあり方を確認する。



地域福祉懇談会の実施

平成26年10月～12月にかけて、前津江・中津江・上津江・大山・天瀬の5つの支所地域で福祉懇談会を実施いたしました。

前津江地区：12月8日前津江福祉センター

買い物は移動販売車が来てくれていることや、お風呂を焚く煙で、見守りを行なっているなどの報告がありました。しかし、地区には医者がおらず大山までの移動が不便なことや、子ども達の通学について不安が増していることも提起されました。



大山地区：10月10日大山福祉センター

話題となったのが、地域福祉事業を行う上での財源不足でした。社協特別会費の配分方法や取りまとめ方法について、多くの意見をいただきました。また、今後の買い物や通院を行うための移動手段について、とても不安を感じていることを訴えていました。

上津江地区：11月11日上津江福祉センター

住民同士の見守り活動の大切さや実際に見守ることで、体調不良の高齢者を早期に発見できた事例が聞かれました。しかし、今後の見守り活動について、隣の家といっても数百メートル、中にはぼつんと1軒離れているなど、お互いを見守りが出来なくなっていることも話題となりました。他にも、社協のデイサービスと上津江診療所を並行して利用できるとありがたいといった意見も聞かれました。



中津江地区：11月14日中津江福祉センター

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の家周りの環境整備を福祉事業でやってほしいとの訴えがありました。現状の制度では当人の身の回りの支援だけのため、庭や敷地の除草や整理が出来ていない。元気で生きていくためにはお墓や畑、田んぼなどその人を構成する環境にも手を差し伸べる必要があるというものでした。

天瀬地区：11月26日天瀬福祉センター

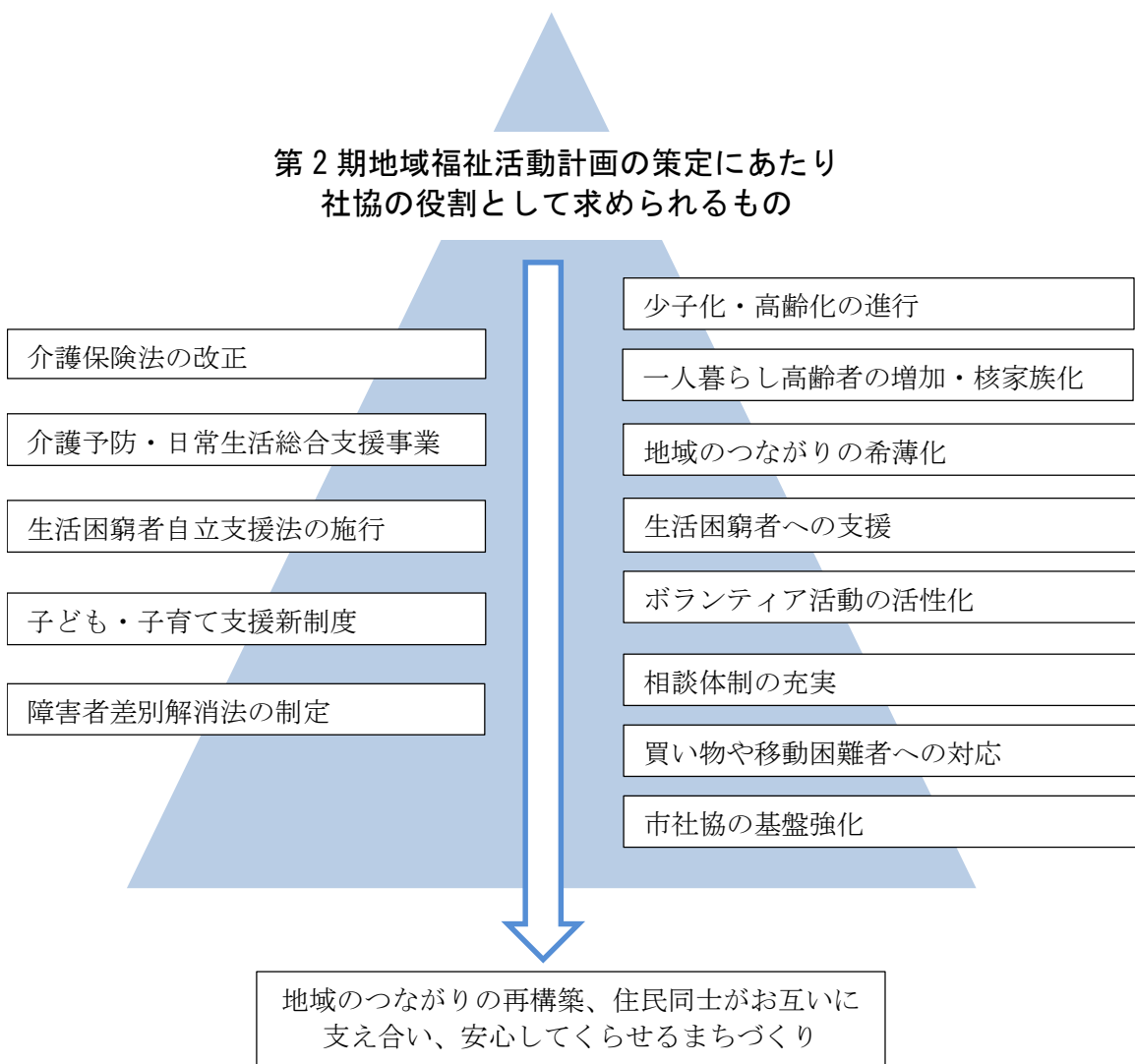
通院と買い物の移動について、幹線道路はあるものの、運行バスは沿線に入らないため、バス停まで数キロ歩く必要がある例やボランティア活動を引き継ぐ次の世代が居ないことが話題となりました。また、次年度中には、地区で有償ボランティアサービスを立ち上げる方向で進めていることも報告されました。



(2) 地域福祉をとりまく情勢

日田市の地域福祉をとりまく情勢及び住民の声などから見えてくるもの

第2期地域福祉活動計画の策定にあたり 社協の役割として求められるもの

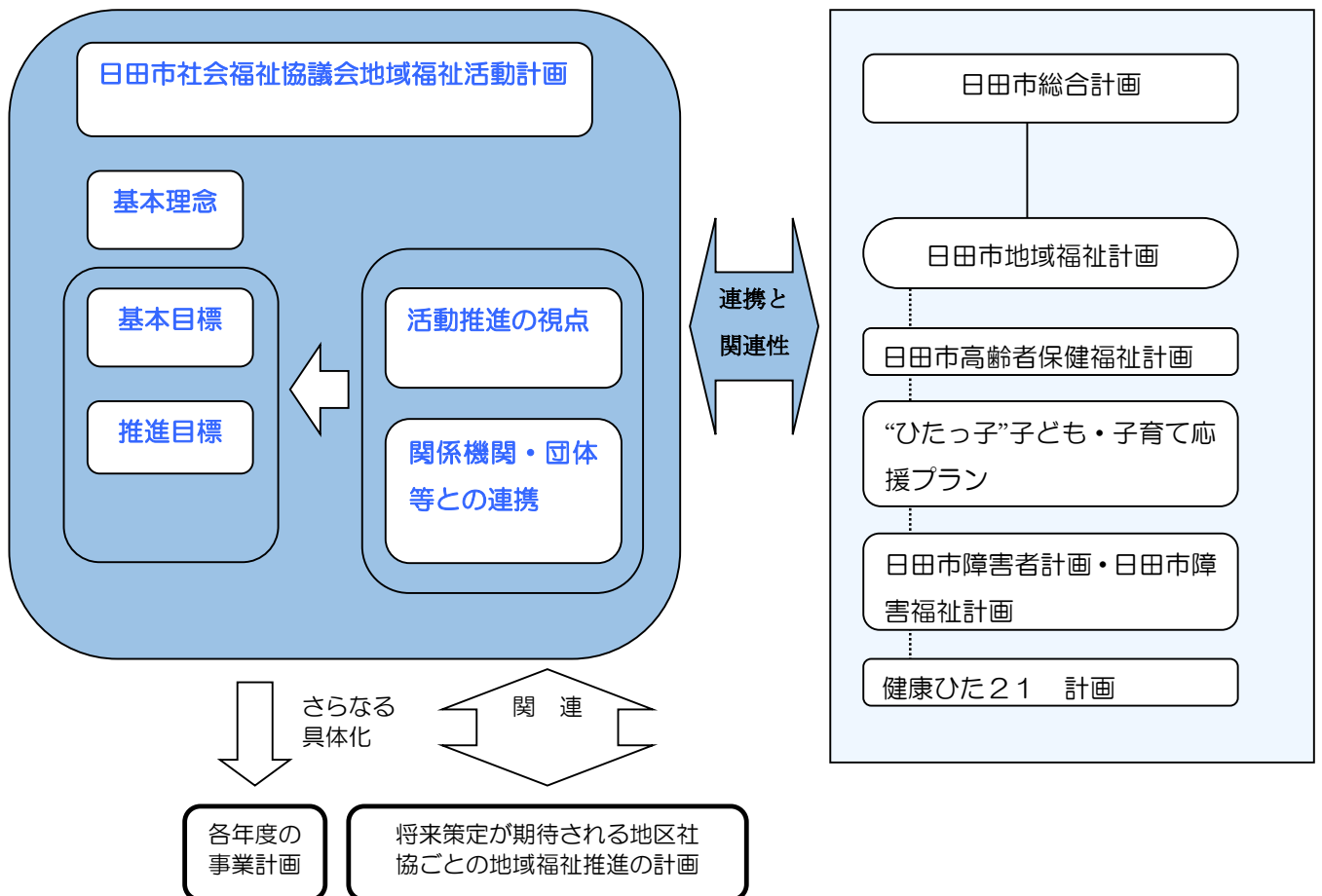


II. 計画の考え方

1 計画の性格及び位置づけ

- 「日田市地域福祉活動計画」は、日田市社協としての地域福祉推進の理念や目標、取り組みの方向・内容、視点などを明らかにし、地域住民や、地域の多様な機関・団体との連携・協働による活動を促進することをねらいとする計画です。
- 計画の内容は本市全域に共通した取り組み等が中心となりますが、より地域の実態に即した事業を展開するために、一定の地域において社協が実施する事業についても記載します。
- 取り組みのさらに詳しい内容については、この計画をもとに、各年度の事業計画において具体化させていきます。
- 地域福祉を推進する担い手の方々との連携・協働の促進に向け、関係機関・団体等との連携も明記することとします。
- 計画推進の効果を上げるため、日田市の「第2期日田市地域福祉計画」(計画期間:平成27～31年度)との緊密な連携を図るとともに、本市における保健・福祉に関わる各計画との関連を考慮しながら取り組みを推進していきます。

《計画の関係図》



2 期 間

平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)までの5か年とします。

ただし、期間の途中であっても、社会情勢の変化や計画の進捗状況などに応じて必要な見直しを行っていくものとします。

3 基本理念

『みんながつながり

支え合えるまちをめざして』

一人ひとりの住民が、年齢や障害の有無、福祉の担い手・受け手などの立場の違いに関わらず互いに支え合い、必要な支援やサービスを受け、その人らしく自立し、社会参加を行いながら地域で安心していきいきと暮らせるようなまちづくりを目指します。



計画の体系

基本理念

基本目標

みんながつながり支え合えるまちをめざして

地域のつながりづくり

地域福祉の担い手づくり

身近な相談体制づくり

推進目標

取り組みを進める事業

①地域の支援体制づくりの充実

②住民交流事業の促進

①福祉教育の推進支援

②福祉人材の確保

③ボランティア活動の活性化

①相談体制の強化

②日常生活自立支援事業の促進

③生活困窮者等の自立支援

A

- 地域世代間交流事業
- 子育て支援事業 ●住民参加型有償サービス
- 社協だよりの発行 ●ホームページの管理・運営
- 支所だよりの発行 ●地域食堂の実態把握と検討

- 地域サロン（ミニデイサービス事業）
- 配食サービス事業 ●一人暮らし高齢者会食交流会

B

- 福祉体験教室の開催、施設訪問の調整
- 学童・生徒のボランティア活動普及事業
- ボランティア協力校連絡会の設置
- 福祉職場の魅力、やりがい発信

- 福祉人材バンク事業 ●福祉就職フェア
- 福祉職場体験 ●高齢者無料職業紹介所

- ボランティア・市民活動センター運営
- ボランティア・市民活動センター運営委員会
- 地域コーディネート事業
- ボランティア情報ネットワーク構築事業
- 夏のボランティア体験月間
- ボランティア育成講座
- 既存ボランティア団体の活動場所の発掘

C

- 総合相談体制の整備
- 地域包括支援センターランチ
- 社協だよりの発行（再掲）
- ホームページの管理・運営（再掲）
- 支所だよりの発行（再掲）

- 日常生活自立支援事業
- 法人後見事業
- 市民後見人養成講座

- 生活困窮者自立支援事業
- おおいたくらしサポート事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 居場所の確保
- フードバンクおおいた

計画の体系

基本理念

基本目標

みんながつながり支え合えるまちをめざして

暮らしを支える環境づくり

市社協の基盤強化

推進目標

取り組みを進める事業

①障がい者（児）やその家族等への支援

- 手話・点字講座の開催
- 点字広報・声の広報発行
- スポーツ教室（風船ハレー）
- 障がい関係福祉団体への支援
- 障がい児長期休暇生活サポート
- 社協だよりの発行（再掲）
- ホームページの管理・運営（再掲）
- 支所だよりの発行（再掲）
- 日常生活自立支援事業（再掲）

②災害時の支援体制整備

- 災害マニュアルの更新
- 災害ボランティアネットワーク協議会の設置
- 災害ボランティアコーディネーター養成
- 災害ボランティアセンター設置訓練
- 災害ボランティアセンターの設置運営マニュアル更新
- （災害発生時）災害ボランティアセンター運営、避難所支援

③見守りネットワークづくり

- 地域世代間交流事業（再掲）
- 地域サロン（ミニデイサービス）事業（再掲）
- 配食サービス事業（再掲）
- 一人暮らし高齢者会食交流会（再掲）
- 小地域ネットワーク活動推進事業
- 家族介護者教室

④地域福祉活動への住民参加の促進

- 小地域ネットワーク活動推進事業（再掲）
- 地区社協活動マニュアル
- 福祉委員活動マニュアル
- 地区社協連絡協議会
- 地域福祉懇談会
- 各種ネットワーク会議等の実施・参画
- 福祉講座
- 出張教室
- ＜仮称＞買い物支援事業

①地域に根ざした市社協の発展・強化

- 社協だよりの発行（再掲）
- ホームページの管理・運営（再掲）
- 支所だよりの発行（再掲）
- 各種パンフレットの作成
- 福祉サービス等改善向上委員会
- 地域福祉懇談会（再掲）
- 社協発展・強化計画
- 福祉資格取得・自主研修の奨励
- 外部研修への参加

D

E

Ⅲ. 課題と施策の展開

(1) 地域福祉推進の主な課題

主な課題として、第1期計画を継続するもののほか、アンケートや地区懇談会を通じて、以下のものが挙げられました。

A-① 課題 地域における連携・協働の推進

- ・近隣とのつながりの希薄化
 - ・在宅介護を行なう家庭や高齢者世帯等への支援が必要
 - ・公的福祉サービスで対応できないケースへの支援
- ⇒ **高齢者や児童を犯罪から守る、地域の防犯体制づくりが必要**
- 世代間の交流事業や、要援護世帯への支援体制づくりが必要**

地域の支援体制づくりの充実			27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
●取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	実績	数値目標など				
○内容								
新 地域世代間交流事業 ○サロンでの世代間交流事業の開催	地区社協、福祉委員、民生委員、子ども園・保育園、学校、公民館、老人クラブ、市社協、市等	高齢者や子どものサロンは多く実施されているが、障がいのある方等、誰でも集える場所がない。	—	企画				
●子育て支援事業 ○未就園児や子育て中の保護者を対象とした事業	地区社協、福祉委員、民生委員、子ども園・保育園、学校、公民館、老人クラブ、子育て支援センター、市社協、市等	子育てサロン事業を17地区社協で実施	延べ182回 6,024名	継続				
●住民参加型有償サービス ○新規団体の立ち上げ支援	住民、地区社協、福祉委員、民生委員、市社協等	3団体が活動中。一人暮らし高齢者の増加も見込まれることから、新規団体の立ち上げが必要	3団体					5団体
●社協だよりの発行 ○年6回発行			年6回					年6回
●ホームページの管理・運営 ○デザインや掲載方法の改善	市社協	社協だよりの発行、HP随時更新、支所だよりの発行となっている。一般市民へ福祉情報を届けるツールとなっているが、記事の工夫やデザインの変更を行なう必要がある	開設中	見直し	HPのデザインを改善			
●支所だよりの発行 ○社協支所の情報発信			2支所					5支所
●新 地域食堂の実態把握と検討 ○地域の高齢者や児童などの居場所の確保	自治会、地区社協、民生委員、福祉委員、ボランティア協議会等	子ども食堂では、子どもを対象にして、ニーズが絞られる恐れがあるため、地域食堂とし、世代を超えて集まれる居場所作り	—	調査・実態把握・検討	調査の結果を検討			

A-②

課題 地域住民同士や福祉関係団体の交流促進

- ・住民の地区行事等への不参加・無関心
- ・ひとり親世帯など家族間が交流できる機会の不足

⇒ 地域の福祉関係団体による合同事業等の開催を通して、個人・世帯間の交流を促進

住民交流事業の促進										
●取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
○内容			実績	数値目標など						
新 地域世代間交流事業（再掲） ○サロンでの世代間交流事業の開催	地区社協、福祉委員、民生委員、こども園・保育園、学校、公民館、老人クラブ、市社協、市等	高齢者や子どものサロンは多く実施されているが、障がいのある方等、誰でも集える場所がない。	—	企画						
●地域サロン(ミニデイサービス事業) ○地区の公民館等での交流事業	自治会、地区社協、福祉委員、民生委員、ボランティアグループ、公民館、地域包括支援センター、市社協、市等	地域単位での開催は多くなったが移動の問題等があり、集落単位とし「歩いていける」場所での実施を推進する必要がある	20地区社協 105カ所 579回	継続						
●配食サービス事業 ○お弁当を作り、配達もしくは公民館等で集まり、食事する	自治会、地区社協、福祉委員、民生委員、ボランティアグループ、公民館、市社協等	安否確認も兼ねて、行なわれる	12団体 81回 3,171食	継続						
●一人暮らし高齢者会食交流会 ○公民館等を会場にしたり、外出をしたり交流を深める	自治会、地区社協、福祉委員、民生委員、ボランティアグループ、公民館、市社協等	一人暮らし高齢者が増加傾向にあり、さらなる拡充が必要	18地区社協 38回 2,459名	継続						

B-①

課題 福祉教育・福祉学習の推進のあり方

・福祉に関する地域住民の意識向上に繋がる取り組みが不足している。福祉協力校の指定だけでは、十分な取り組みと言えない。

・養育機能の低下、人間関係の希薄化、各種制度改革など、様々な状況の変化

⇒ 学校への支援や他機関との連携を含め、社協の取り組みについて整備が必要

地域における福祉学習の取り組み強化

指定協力校の連絡会を設置し、優良事例や取り組みの工夫などを共有する

福祉教育の推進支援										
●取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
○内容			実績	数値目標など						
●福祉体験教室の開催、施設訪問の調整	市社協、県社協、学校、育友会、福祉施設等	学校へ企画の提案や職員を派遣し、啓発活動を行なっている	2小学校	継続、周知の拡大						
○児童や生徒などが、高齢者や障がい者の疑似体験学習の指導員を派遣や人権学習の提案、施設への訪問。バリアフリー社会への関心を高める										
●学童・生徒のボランティア活動普及事業	市社協、県社協、学校、育友会、福祉施設等	協力校は20校程度となっており、さらに学校への働きかけを積極的に行なう必要がある	指定校20校	継続、周知の拡大						
○ボランティア協力校を指定し、福祉事業や人権学習、福祉体験などで、福祉教育を支援する				33年度までに、市内全校を指定したい						
●新 ボランティア協力校連絡会の設置	市社協、学校など	各校の担当教員の裁量に任せられている。ボランティア協力校としての活動に活性化を図る必要がある	—	設置						
○協力校の連絡会を設置し、事業内容の提案や発表を行なう				年1回、事業計画提出前に行う						
●新 福祉職場の魅力、やりがいを発信	市社協、学校など	福祉職場の人材不足は、深刻である。福祉職に対するイメージの低下がその要因の1つと考えられる	—	実施						
○福祉職場の待遇や魅力を伝える				生徒や一般求職者へ、情報提供の機会を作る						

B-②

課題 福祉人材の育成・支援のあり方

- ・各種制度改正や労働環境の悪化など、福祉人材・福祉企業・団体を取り巻く情勢の変化
- ・高齢者に対する就労支援

⇒ 資格取得に必要な講座の開催や研修生等の受入れを積極的に行い、育成を支援する

福祉職を希望する者や高齢者の就労を促進するために、情報提供の方法を整備

他機関と連携して、福祉職のイメージアップと、求職者の増加を図る

福祉人材の確保										
●取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
○内容			実績	数値目標など						
●福祉人材バンク事業	市社協、県人材センター、市、福祉施設、ハローワーク、ジョブカフェ等	福祉職場への就職希望者に対して、就労斡旋と情報の提供。他機関とのホームページで相互リンクを行なっているが、福祉職場は人手不足が続いている	就職数 5名	継続、検討						
○福祉の仕事の魅力、やりがいを発信し、福祉職場で働く人材を発掘				求職者の確保にむけて方法の検討						
●福祉就職フェア	市社協、県人材センター、市、福祉施設、ハローワーク、ジョブカフェ等	参加者の減少が深刻。時期、内容の検討、福祉職場の情報を広報する必要がある	参加者 14名	継続、検討						
○福祉職に興味のある方などと、福祉施設等が一堂に会す場の提供				開催時期、場所等の検討						
●福祉職場体験	県人材センター、福祉施設等	年間、数人が利用する。制度を有効活用する方法の確立	実施中	継続						
○福祉職場を実際に体験してもらう										
●高齢者無料職業紹介所	市社協、ハローワーク、シルバー人材センター等	個人宅の庭木の手入れや、機械を使った草刈りなど、単発の仕事のあっせん	紹介 19名	継続						
○高齢者が就労できる場と、就労希望者をマッチングする				確実にニーズがあることから、年30件以上の調整を目指す						

B-③

課題 ボランティア支援のあり方

- ・少子高齢化・過疎化など社会環境の変化による、ボランティア活動に対する多様なニーズ
- ・ボランティア活動の充実を求める地域住民からの声
- ・ボランティア登録者の減少

⇒ 講座の企画方法や内容、受講者のフォローの見直しが課題

地区社協、NPO、福祉施設など関係機関・団体の連携・協働促進の必要

ボランティアセンターの活性化、ボランティア登録者の増加

ボランティア活動の活性化										
取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	実績	
○内容			数値目標など							
●ボランティア・市民活動センター運営 ○情報提供・相談対応・マッチング・ニーズ調査・ボランティア登録者の拡充	市社協、市民、ボランティア協議会、ボランティアグループ、県ボランティアセンター、公民館、施設、団体等	ボランティア希望者に対して、活動の情報をタイムリーに提供することができていない	実施中	継続	調査、拡充	情報発信ツール				
				個人ボランティア、グループの拡充						
●ボランティア・市民活動センター運営委員会 ○運営の効率化、円滑化、透明性を図る	市社協、市民、地区社協、民生委員、青年会議所、自治会、学校、ボランティア連絡協議会、公民館、施設等	年度報告と次年度計画を提案し、承認を得ている	実施中	継続						
				毎年1回以上開催し、ニーズを確かめる						
●地域コーディネート事業 ○ニーズ調査とボランティアのマッチングを行なう	市社協、市民、ボランティア協議会、ボランティアグループ、県ボランティアセンター、公民館、福祉施設、団体等	ニーズ確認や情報提供がなかなか進んでいない、対応職員に対する研修が必要	実施中		調査	情報発信ツール				
				仕組みの構築						
●新 ボランティア情報ネットワーク構築事業 ○ボランティアに係る関係団体同士での情報交換ができる環境の整備	市社協、市民、ボランティア協議会、ボランティアグループ、県ボランティアセンター、公民館、施設、団体等	ボラ団体間の情報のやり取りは出来ていない、今後お互いに情報交換できる環境が必要	—			情報発信ツール				
				SNSなどを利用したツールの創設						
●夏のボランティア体験月間事業 ○夏の長期休暇を利用し、ボランティアを体験してもらう	市社協、県ボランティアセンター、学校、福祉施設等	中学生、高校生が主に体験している。一般の方への情報提供が必要。	85名参加	継続						
				参加者数の確保に努める						
●新 ボランティア育成講座開催 ○地域ニーズ（生活支援）を反映した、ボラ団体の新規立ち上げを推進	市民、市社協、県ボランティアセンター、公民館等	ボランティア活動の場が限られている。ボラティアグループへの新規加入者が増えない。	ボランティア連絡協加入26団体	実施	調査実施					
				新規団体の立ち上げ、加入の促進。関係団体等との連携						
●新 既存ボランティア団体の活動場所の発掘 ○既存ボランティア団体に対し、活動場所の提案を行う	市民、市、市社協、県ボランティアセンター等	ボランティア活動の場が限られている。ボランティアのマッチングが少ない。	—	調査検証						
				地域団体との連絡協議の場をつくる						

C-①

課題 総合相談の体制整備

- 様々な福祉ニーズを抱える地域住民に対する取り組みの強化
- 専門相談機関との連携の強化
- 相談窓口の広報、周知

⇒ 地域の福祉ニーズに的確な把握と効果的な相談支援が必要

速やかな相談解決に向けた、総合相談体制の整備推進が必要

相談体制の強化											
●取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
○内容			実績	数値目標など							
●総合相談体制の整備	市社協、市、民生委員、包括支援センター、弁護士、社会保険労務士、福祉施設等	相談された内容に対して、関係機関へのつなぎや、支援対策に追われている。	実施中	継続							
○様々な生活相談に対し、他機関との連携による対応の充実				寄せられる相談内容を整理して、地域ニーズを確認する							
●地域包括支援センターランチ事業	市社協、地区社協、民児協、包括支援センター等	周辺部における相談体制のアウトリーチを充実させる必要がある	相談件数延べ403件	継続							
○市の周辺部における相談体制の維持。アウトリーチの強化				寄せられる相談内容を整理して、地域ニーズを確認する							
●社協だよりの発行（再掲）			年6回								年6回
○年6回発行											
●ホームページの管理・運営（再掲）	市社協	社協だより年6回の発行、HP随時更新、支所だより随時発行となっている。一般市民へ福祉情報を届けるツールとなっているが、記事の工夫やデザインの変更を行なう必要がある	開設中	見直し							
○デザインや掲載方法の改善				HPのデザインを改善							
●支所だよりなどの発行（再掲）			2支所								5支所
○社協支所の情報発信				各支所で発行する							

C-② 課題 日常生活自立支援事業の推進									
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活上の様々な課題を抱えている方の増加 専門的かつ継続的関わり合いの構築 									
⇒ 判断能力が低下した方等への自立支援									
判断能力が低下した方等への新しい取り組み									
日常生活自立支援事業									
●取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
○内容			実績	数値目標など					
●日常生活自立支援事業	県社協、包括支援センター、各福祉施設、相談センターなど	各相談センターからの問合せは多くあるが、契約能力がすでに無い方が多い	支援実施 305件	継続					
○福祉サービスの利用支援、書類などの預かりサービスを実施									
●新 法人後見事業	市、弁護士、裁判所、市内相談機関など	ニーズが高まりつつある、後見人事業に対し、社協が法人後見を行なう基盤整備（講演会等）を行う	—	検討・啓発		実施			
○ニーズが高まりつつある、後見人事業に対し、社協が法人後見を行なう基盤整備（講演会等）を行う				31年度までに実施検証					
●新 市民後見人養成事業	市、弁護士、裁判所、市内相談機関など	上記と同じく、市民後見制度についても実施にむけて展開する	—	検討・啓発		実施			
○ニーズが高まりつつある、後見人事業に対し、社協が法人後見を行なう基盤整備（講演会等）を行う				31年度までに実施検証					

C-③ 課題 生活困窮者等の自立支援									
<ul style="list-style-type: none"> 生活の困りごとが多種・多様化、不安を抱えている方の増加 専門的かつ継続的関わり合いの構築 									
⇒ 生活支援、引きこもり、一般就労等の自立支援									
相談者に合った個別支援プランの作成、継続支援									
生活困窮者自立支援事業									
●取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
○内容			実績	数値目標など					
●生活困窮者自立支援事業	市社協、地区社協、民児協、包括支援センター等	生活困窮、引きこもり等の相談窓口となってる。対象者の出口を作ることが必要	相談者延べ1371名	継続					
○生活困窮者などの相談窓口の役割と、生活課題を持つ方々を受入れる地域づくり				継続した支援に対し出口の創出					
●おおいたくらしサポート事業	市社協、県社協、関係機関等	市内の社会福祉法人が対応窓口となっているが、困窮者をつなぐ人員が不足している	実施中	継続					
○生活困窮者に対し早急に一時的な対応を行なう				相談員との連携を密にする					
●生活福祉資金貸付事業	市社協、地区社協、民児協、包括支援センター等	資金の貸付後の支援について、更に時間が必要	貸付件数19件	継続					
○資金の貸付と必要な相談支援で自立支援を行なう				迅速な対応					
●新 居場所の確保	市社協、地区社協、民児協、包括支援センター等	自立支援へのきっかけをつかめない性格、困窮者の方も多	—	調査、検討	実施				
○長期離職者、引きこもりの方等の通える場、居場所の創出				場所、運営方法の確立					
●フードバンクおおいた	県社協、企業、福祉施設等	食品ロスの周知より、困窮者支援の方が話題が先行している	28年半年間76kg配布	継続					
○食品ロスの実態を周知すると共に、困窮者支援を行う				協力体制の強化					

D-③

課題 要援護者に対する見守り支援のあり方

- ・個人情報やプライバシー保護の強調によって、生活状況の把握や資料調査が困難
- ・住民の認知症高齢者に対する理解の欠乏

⇒ 見守りネットワークの仕組みを整備し、見守りに係わる個人や団体間の連携・協働を推進

認知症を正しく理解するための学習会等を開催し、認知症高齢者の見守りを充実

見守りネットワークづくり		現状と課題	27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
●取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体		実績	数値目標など					
○内容									
新 地域世代間交流事業（再掲） ○サロンでの世代間交流事業の開催	地区社協、福祉委員、民生委員、こども園・保育園、学校、公民館、老人クラブ、市社協、市等	高齢者や子どものサロンは多く実施されているが、障がいのある方等、誰でも集える場所がない。	—	企画					
●地域サロン(ミニデイサービス事業) (再掲) ○地区の公民館等での交流事業	自治会、地区社協、福祉委員、民生委員、ボランティアグループ、公民館、地域包括支援センター、市社協、市等	地域単位での開催は多くなったが移動の問題等があり、集落単位とし「歩いていける」場所での実施を推進する必要がある	20地区社協 105カ所 579回	継続					
●配食サービス事業（再掲） ○お弁当を作り、配達もしくは公民館等で集まり、食事する	自治会、地区社協、福祉委員、民生委員、ボランティアグループ、公民館、市社協等	安否確認も兼ねて、行なわれる	12団体 81回 3,171食	継続					
●一人暮らし高齢者会食交流会（再掲） ○公民館等を会場にしたり、外出をしたり交流を深める	自治会、地区社協、福祉委員、民生委員、ボランティアグループ、公民館、市社協等	一人暮らし高齢者が増加傾向にあり、さらなる拡充が必要	18地区社協 38回 2,459名	継続					
●小地域ネットワーク活動推進事業 ○地域の見守り体制の充実	自治会、地区社協、民生委員、福祉委員、ボランティアグループ、市社協など	一人暮らし高齢者が増加傾向にあり、さらなる拡充が必要。	2822ネット	継続、拡大					
●家族介護者教室 ○在宅介護に係る情報の提供など	市民、市社協、民生委員、福祉委員等	在宅介護者などが参加し、研修や学習会を実施している。	4支所実施	継続					
					各支所年1回以上の実施				

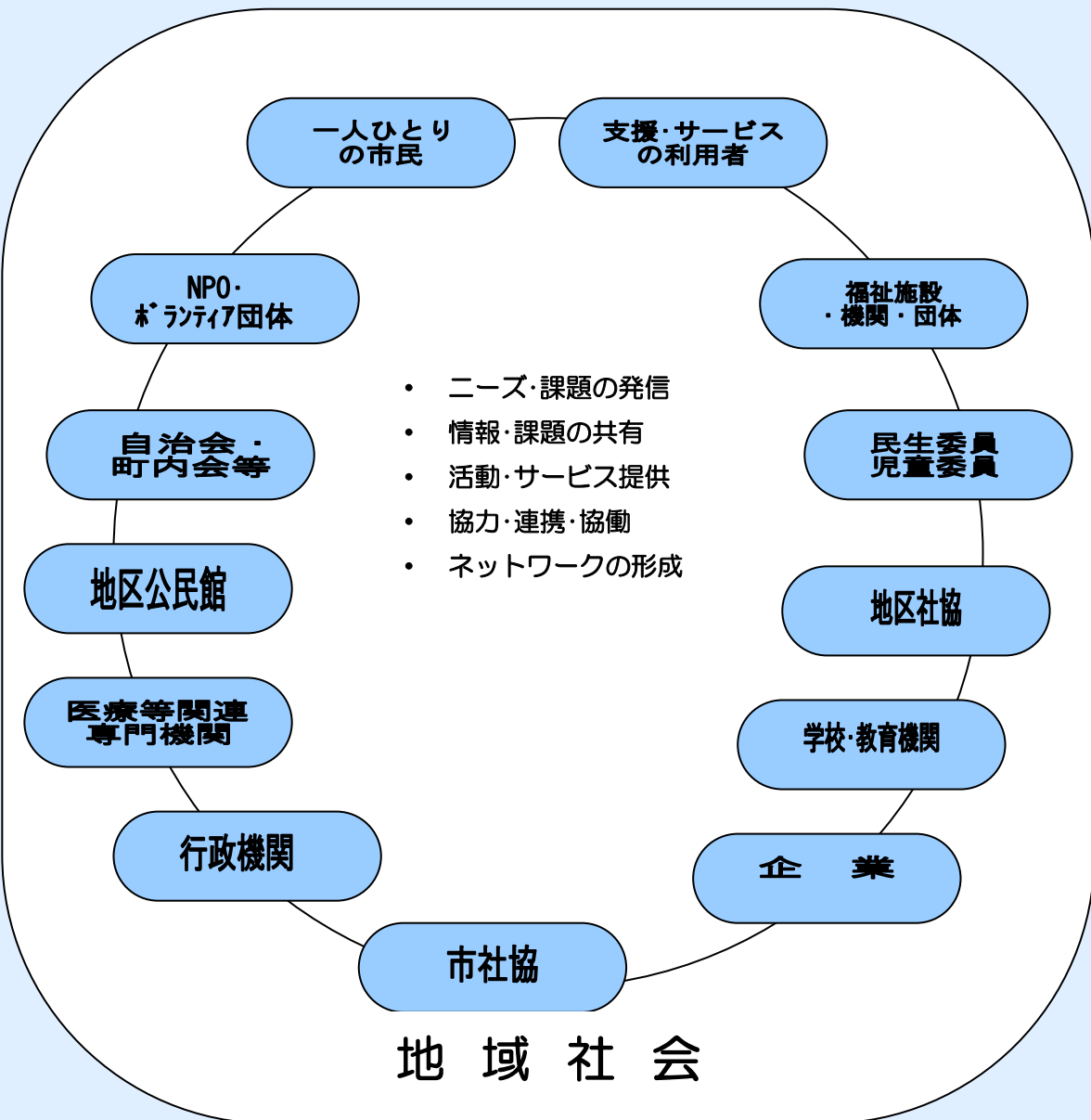
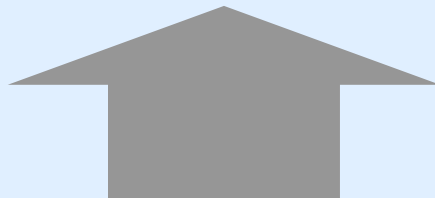
D-④ 課題 地域における福祉活動への参加・連携・協働の促進									
<ul style="list-style-type: none"> 地域における課題・ニーズの多様化・複雑化への対応 見守りやミニデイサービスなど小地域福祉活動の充実が必要 地域をリードする役員・福祉委員等の人材育成が不足 住民同士の関係が希薄化し、共助活動が衰退 買い物弱者への支援 									
⇒ 地区社協*活動の全体的な底上げや、事業メニューの充実と整備が必要									
地域における個人・団体間の連携・協働促進が必要									
移動手段に困る方への買い物支援									
地域福祉活動への住民参加の促進									
●取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
○内容			実績	数値目標など					
●小地域ネットワーク活動推進事業(再掲)	自治会、地区社協、民生委員、福祉委員、ボランティアグループ、市社協など	一人暮らし高齢者が増加傾向にあり、さらなる拡充が必要。	2822 ネット	継続、拡大					
○地域の見守り体制の充実									
●地区社協活動マニュアル	市社協、自治会、地区社協、民生委員、福祉委員、ボランティア等	各地域の福祉ニーズに合った事業展開ができる運営方法の提案が必要	—	検証	企画	作成			
○地区社協の役割や地域での活動の指針をまとめる				作成後は、意見集約し再度見直し					
●福祉委員活動マニュアル	市社協、自治会、地区社協、民生委員、福祉委員、ボランティア等	福祉委員に手引きを配布し、有効に活用してもらう	作成済			見直し			
○福祉委員活動の手引きを見直す				31度に内容見直し					
●地区社協連絡協議会	市社協、自治会、地区社協、民生委員、福祉委員、ボランティア等	年3回実施しているが、事務的な連絡も多くあるため、事務局長会議とのすり合わせも必要	年3回	継続					
○運営や段取り、先進事例などを意見交換し、地域福祉の推進を拡充				市社協と地区社協の連携強化を図る					
●地域福祉懇談会	市社協、自治会、市、地区社協、民生委員、福祉委員、地域包括支援センター、ボランティア、関係機関等	地域の福祉ニーズを拾い上げると共に、福祉事業の理解を訴える	26年度開催	実施	実施	実施	実施		
○地域の福祉ニーズを確認する				5地区	5地区	5地区	5地区		

地域福祉活動への住民参加の促進			27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
●取り組みを進める事業 ○内容	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	実績	数値目標など						
●各種ネットワーク会議等の実施・ 参画 ○地域に出向いて、見守りネット ワークの意義を伝える	市社協、自治会、地区社協、民生委 員、福祉委員、ボランティア、関係 機関等	地区や地域ごとの福祉関係者等 のネットワーク会議等の実施・ 参画	実施中	継続						
●福祉講座 ○地域の要望に合わせ、福祉情報 などを伝える	市社協、自治会、地区社協、民生委 員、福祉委員、ボランティア、関係 機関等	地域でニーズの高い課題や、必 要としている情報を提供する必 要がある	実施中	継続						
●出張教室 ○地域に必要な福祉情報を提供す る	市社協（中津江支所）、地区社協等	地域の集まり事に出向き、講義 や運動教室を行なう	実施中	継続						
●新 <仮称>買い物支援事業 ○買い物や移動に、困っている人 への支援	市社協、企業、商店（行商）、地区 社協、ボランティアグループ等	移動手段の限られる周辺地域に お住いの方へ買い物支援事業を 実施	—	モデル 実施	調査	見直し				
				2回	2回					

E-① 社協運営体制の強化										
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進役である社協の機能強化 ・社協独自の実施事業の企画 ・地域に出向いての実態把握 										
⇒ 機能的な組織体制、事業活動に必要な財源の確保、職員の能力・資質の向上										
市社協の基盤強化										
●取り組みを進める事業	主な担い手、連携・協力機関、団体	現状と課題	27年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
○内容			実績	数値目標など						
●社協だよりの発行（再掲）			年6回							
○年6回発行										
●ホームページの管理・運営（再掲）	市社協	社協だよりの発行、HP随時更新、支所だより随時発行となっている。一般市民へ福祉情報を届けるツールとなっているが、記事の工夫やデザインの変更を行なう必要がある	開設中	見直し						
○デザインや掲載方法の改善				HPのデザインを改善						
●支所だよりなどの発行（再掲）			2支所							
○社協支所の情報発信				各支所で発行する						
●各種パンフレットの作成	市社協、関係機関等	社協事業や事業紹介等を内容とするパンフレットを作成	—	企画	作成					
●福祉サービス等改善向上委員会	市社協、関係機関等	苦情解決窓口の設置を行い、社協自らが行うサービスに対する苦情の受付・対応を行う	実施中	継続						
●地域福祉懇談会（再掲）	市社協、自治会、市、地区社協、民生委員、福祉委員、地域包括支援センター、ボランティア、関係機関等	地域の福祉ニーズを拾い上げると共に、福祉事業の理解を訴える	26年開催		実施	実施	実施	実施		
○地域の福祉ニーズを確認する					5地区	5地区	5地区	5地区		
●社協発展・強化計画	市社協、関係機関等		—		検証	企画	作成			
○社協の将来的な経営計画や組織・事業のあり方を計画										
●福祉資格取得、助成・自主研修の奨励	市社協、関係機関等	業務に必要な資格取得や自主研修を奨励	実施中	継続						
●外部研修への参加	市社協、関係機関等	市内外で実施される研修への参加（職員のスキルアップ*）	適時	継続						

地域福祉推進のイメージ

日田市の地域福祉の充実



IV. 計画の進捗状況の管理と評価

計画の管理と評価

- 本計画を総合的、計画的に推進するため、「日田市地域福祉活動計画評価委員会」を設置して定められた評価基準に基づき、評価・見直しを実施していきます。
- 評価基準の策定にあたっては、以下の点に留意していきます。
 - ・ 各年度当初の事業計画に、本計画を具体的に反映させます。
 - ・ 進捗状況を点検・評価し、必要に応じて見直しを行います。
 - ・ 計画策定後の情勢の変化に対応するとともに、「日田市地域福祉計画」との整合性を図るために、平成31年度に全体的な見直しを行います。

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
日田市地域福祉活動計画	部分的な見直し	評価と部分的な見直し	全体的な見直し	評価と部分的な見直し	評価と部分的な見直し
日田市地域福祉計画	—	—	全体的な見直し	—	—

第2期地域福祉活動計画 策定委員会

(敬称略)

	氏名	選出区分	備考
1	武内 啓太郎	日田市地区社会福祉協議会連絡会	市社協理事
2	佐藤 武士	日田市地区社会福祉協議会連絡会	市社協評議員
3	梅野 義雄	日田市民生委員児童委員協議会	会長
4	森山 眞弓	日田市主任児童委員部会	部会長
5	財津 敬二郎	日田市ボランティア連絡協議会	会長
6	伊藤 将友	日田青年会議所	市社協理事
7	山田 博行	日田市公民館事業団	高瀬公民館長
8	奥平 和子	奉仕団体(国際ソロプチミスト日田)	市社協評議員
9	梶原 真理子	障がい者施設	地域生活支援センターはぎの
10	伊藤 文子	日田市長寿福祉課	市社協評議員
11	池永 晃	日田市社会福祉課	市社協評議員
12	矢幡 洋一	日田市こども未来室長	

第2期地域福祉活動計画 作業部会

	氏名	選出区分	備考
1	牛王 嘉子	市社協本所	事務局長
2	梶原 浩	市社協本所	事務局次長
3	朝井 弘美	市社協大山支所	支所長
4	江藤 陽一	市社協天瀬支所	支所長
5	森山 裕一郎	市社協上津江支所	支所長
6	松原 亮介	市社協本所	課長補佐
7	中塚 能馬	市社協前津江支所	係長
8	江藤 武彦	市社協中津江支所	係長
9	森口 紀代美	市社協本所	介護保険係
10	小田 雅宣	市社協本所	地域福祉係
11	矢幡 佳志	市社協本所	総務係
12	伊藤 成子	市社協大山支所	介護保険係
13	伊藤 洋次郎	市社協大山支所	介護保険係
14	川邊 おりえ	市社協前津江支所	まえつえ保育園
15	高倉 明美	市社協大山支所	いずみこども園